税証明について

1. 税証明の交付

守谷市では、次のような証明書の交付を行っています。

証明の種類（記載事項）		手数料	取扱窓口	委任状	郵送請求（請求先）
市・県民税	所在証明(法人)（所在地・法人名）	1通 200 円	・市役所税務課 ・市役所総合窓口課	不要	可（税務課）
	所得証明（所得金額）	1通 500 円（コンビニは100円）	・市役所税務課 ・市役所総合窓口課 ・コンビニエンスストア	必要	不可
	非課税証明	1通 500 円（コンビニは100円）		必要（但し同一世帯は不要）	可（税務課）
	課税証明（所得金額・所得控除金額・税額）	1通 500 円（コンビニは100円）		必要	可（税務課）
固定資産税	評価証明（地番・地目・面積・評価額）	1通 200 円（5物件まで）	・市役所税務課 ・市役所総合窓口課	必要	可（税務課）
	公課証明（地番・地目・面積・評価額・課税標準額・税相当額）	1通 200 円（5物件まで）		必要	可（税務課）
	資産証明（地目・筆数・地積・評価額）	1通 200 円		必要	可（税務課）
	名寄せ閲覧	1名義 30 円（コピー1枚 10 円）	・市役所税務課	必要	可（税務課）
	住宅用家屋証明	1件 1,300 円		不要	可（税務課）
	集成図閲覧	1件 200 円（コピー1枚 10 円）		不要	不可
軽自動車税継続検査用納税証明		無料	・市役所納税課 ・市役所総合窓口課	不要	可（納税課）
納税証明（税額・納付済額・納期限未到来額・未納額）		1通 200 円		必要	可（納税課）

※委任状が「不要」となっている証明等については、どなたでも取得することができます。

2. 交付申請時の必要書類

税証明の交付申請に必要な書類は、次のとおりです。

【必要書類等一覧表】

窓口に来られる方		必要なもの
個人の場合	納税義務者本人	・本人確認書類 ・証明手数料
	代　理　人	・代理人に係る本人確認書類 ・委任状、承諾書、代理人選任届など ・証明手数料
法人の場合	法人の代表者	・本人確認書類 ・証明手数料 ※市内に法人登録がない場合は、社印の押印が必要です。
	代　理　人	・代理人に係る本人確認書類 ・委任状又は社印の押印 ・証明手数料

※コンビニでの交付申請には、個人番号カード（マイナンバーカード）が必要です。

窓口に来られる方の身分が証明できる書類のうち、次のいずれかの組み合わせの提示が必要です。

官公署が発行した書類	①	顔写真付き	・運転免許証 ・旅券（パスポート）　など
	②	顔写真なし	・健康保険の被保険者証 ・国民年金手帳　　など
その他の本人名義の書類	③		・法人が発行した身分証明書 ・キャッシュカード　　など

→ ①から1種類

→ ②と③から2種類

委任状（家庭以外の第三者の場合、本人への電話確認又は通知をする場合があります。）

代理人が申請する場合は、次の事項を明記した委任状の提出が必要です。

・委任者（納税義務者）の住所、氏名（自筆）、連絡先電話番号及び押印
・代理人の住所、氏名及び連絡先電話番号
・委任する内容（例：課税証明書の取得に関する一切の権限）
・社印の押印（法人の場合で代理人の方が申請する場合）

※収入金額の明記された非課税証明書が必要な場合で、市・県民税申告をされていない方は、市民税・県民税申告書の提出が必要です。

※非課税証明書を同一世帯の方が請求する場合、委任状は必要ありません。

3. 税証明の郵送請求

遠隔地その他の理由により市役所等の窓口に来られない方は、郵送で請求することができます。次の書類等を同封のうえ、市役所税務課（納税証明については納税課）あてに郵送してください。

（1）税証明交付及び閲覧申請書（ホームページから印刷できます。印刷できない場合は下記の内容を便箋等にもれなく記入してください。）

①納税義務者（本人）の氏名、生年月日
②現在の住所（転居している場合は、前住所も記入してください。）
③必要な証明書の種類、年度、件数
④連絡先電話番号（昼間連絡のとれる電話番号）
⑤法人の場合は社印の押印

（2）本人確認書類の写し（運転免許証、保険証など）

※現住所が確認できる本人確認書類の写しを同封してください。

（3）手数料（定額小為替）

※定額小為替は郵便局で購入できます。
手数料を確認いただき、**必ず料金分**の定額小為替を同封してください。

（4）返信用封筒（切手を貼り、申請者の住所と氏名を記載してください。）

※本人確認書類の住所と違う住所に返信する場合は、返信先の住所に住んでいることが証明できる書類を同封してください。

（5）委任状（本人以外が請求する場合）

■税証明の郵送請求先

〒302－0198
茨城県守谷市大柏950－1
守谷市役所　税務課又は納税課

＊必要書類に関する注意事項



・代理人が請求する場合は、委任状と請求する方の本人確認書類の写しが必要です。
・相続人が請求する場合は、除籍謄本と被相続人との関係が分かる書類（戸籍謄本など）が必要です。

4. 税証明のコンビニ交付サービス

個人番号カード（マイナンバーカード）を利用して、税証明等が全国のコンビニエンスストアで取得できます。

（1）取得できる証明書

■課税証明書
■非課税証明書
■所得証明書

・コンビニで取得できる証明書は、コンビニでの申請時に発行できる最新年度の証明書に限ります。
・賦課期日（1 月 1 日）現在、守谷市に住民登録がある方に限ります。
※市または税務署への収入の申告、勤務先からの給与支払い報告書等の提出がいずれもない場合は交付することができません。
※1月1日時点で住民登録があっても、現在の住所地が市外の方は、コンビニ交付により証明書を取得することができません。

（2）手数料

■1 通あたり 100 円
※市の手数料条例により手数料が免除となる場合でも、コンビニ交付を利用すると証明書取得に交付手数料がかかります（手数料免除をご希望の方は市役所窓口で証明を取得してください。）。

（3）利用可能時間

■午前6時30分から午後11時（12 月 29 日から 1 月 3 日と休止日を除く。）

（4）サービスが利用できる店舗

コンビニエンスストアやショッピングセンターなどでマルチコピー機設置の店舗に限ります。

